

# やすらぎ利用料のご案内(入所サービス用)

①施設サービス費	1割負担	2割負担
要介護1	¥813	¥1,626
要介護2	¥864	¥1,727
要介護3	¥928	¥1,855
要介護4	¥982	¥1,963
要介護5	¥1,038	¥2,075

③居住費・食費		
利用負担段階	食費	居住費
第4段階	¥1,380	¥500
第3段階	¥650	¥370
第2段階	¥390	¥370
第1段階	¥300	¥0
生活保護	¥0	¥0

④介護給付以外の料金	
日用品費	¥150
教養娯楽費	実費

⑤個人でご使用の方のみ	
個室利用料(2人部屋)	¥1,080
業者洗濯代	
初期ネット代 (1回のみ)	¥2,100
水洗い(月額)	¥6,000
ドライ・特殊	¥400/1枚
理美容代	
カット	¥3,000
カラー	¥7,000
部分パーマ	¥9,000
全体パーマ	¥11,000
文章料	
診断書料	¥1,080
領収書再発行	¥200
個人情報開示文書料	¥3,000

②加算料金	1割負担	2割負担
初期加算	¥32	¥64
夜勤職員配置	¥26	¥51
療養食	¥7	¥13
栄養マネジメント	¥15	¥30
短期集中リハビリテーション	¥253	¥506
認知症短期リハビリテーション	¥253	¥506
若年性認知症受入	¥127	¥253
口腔衛生管理	¥95	¥190
口腔衛生管理体制	¥32	¥64
若年性認知症受入	¥127	¥253
かかりつけ医連携薬剤調整	¥132	¥264
所定疾患施設療養1	¥248	¥496
所定疾患施設療養2	¥501	¥1,002
排泄支援	¥106	¥211
褥瘡マネジメント	¥11	¥21
低栄養リスク改善	¥317	¥633
再入所時栄養連携	¥422	¥844
ターミナルケア死亡4-30日前	¥169	¥338
ターミナルケア前日前々日	¥865	¥1,729
ターミナルケア死亡日	¥1,740	¥3,479
在宅復帰在宅療養支援機能1	¥36	¥72
在宅サービス利用(外泊時)	¥844	¥1,687
試行的退所	¥422	¥844
入所前後訪問指導1	¥475	¥949
入所前後訪問指導2	¥506	¥1,012
退所時情報提供	¥527	¥1,054
退所前連携	¥527	¥1,054
訪問看護指示	¥317	¥633
経口移行	¥30	¥59
経口維持1	¥422	¥844
経口維持2	¥106	¥211
緊急時治療管理	¥539	¥1,077
認知症情報提供	¥369	¥738
サービス提供体制 I 1	¥19	¥38
処遇改善加算 I		3.90%

## ※高額介護サービス費

①施設サービス費 + ②加算料金 の1ヶ月の支払が一定の上限額(下記の表を参照)を超えた場合、その超えた部分について市町村が支給するものです。

区分	負担段階	月額上限
現役並み	利用者負担第1段階から第3段階以外で現役並み所得	44,400円
第4段階	(1)世帯のどなたかが市区町村民税を課税している方	37,200円
	(2)上記条件の方で同じ世帯の全ての65歳以上の方(サービスを利用していない方を含む)の利用者負担合が1割の世帯の場合、年間上限額(37,200×12ヶ月=446,400円)を設定)	
第3段階	市民税世帯非課税で、利用者負担第1段階・第2段階以外	24,600円
第2段階	市民税世帯非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下	15,000円
第1段階	市民税世帯非課税で老齢福祉年金受給	15,000円

※ただし、同じ世帯に複数の利用者がある場合は、世帯全体の利用料で算定します。

※同じ世帯に第1段階又は第2段階の利用者が複数いる場合は、世帯の上限額が24,600円になります

一月あたりの目安	①+②+③+④の30日分
現役並み	¥105,300
第4段階(1)	
第4段階(2)	¥98,100
第3段階	¥58,200
第2段階	¥40,800
第1段階	¥28,500
生活保護	¥4,500

◎所得により利用料の減免を受けられる方は、市役所への届出が必要です。

→介護保険負担限度額認定証の発行

→高額介護サービス費の申請

※上記に「教養娯楽費」は含まれておりません。

教養娯楽費は実費相当額を徴収致します。